

令和7年度 基本施策評価シート

基本施策	F4	子どもをみんなで育てる子育てしやすいまちづくりを進めます	
2025年度にめざす姿	対 象	意 図	
	子育て家庭が	まち全体に支えられ、安心して子育てができています。	
第五次総合計画[前期基本計画]基本施策掲載ページ			165ページ
基本施策主管課名	こども政策課	関係課名	子育てサポート課・幼児課・こどもみらい課・長崎創生推進室・建築総務課

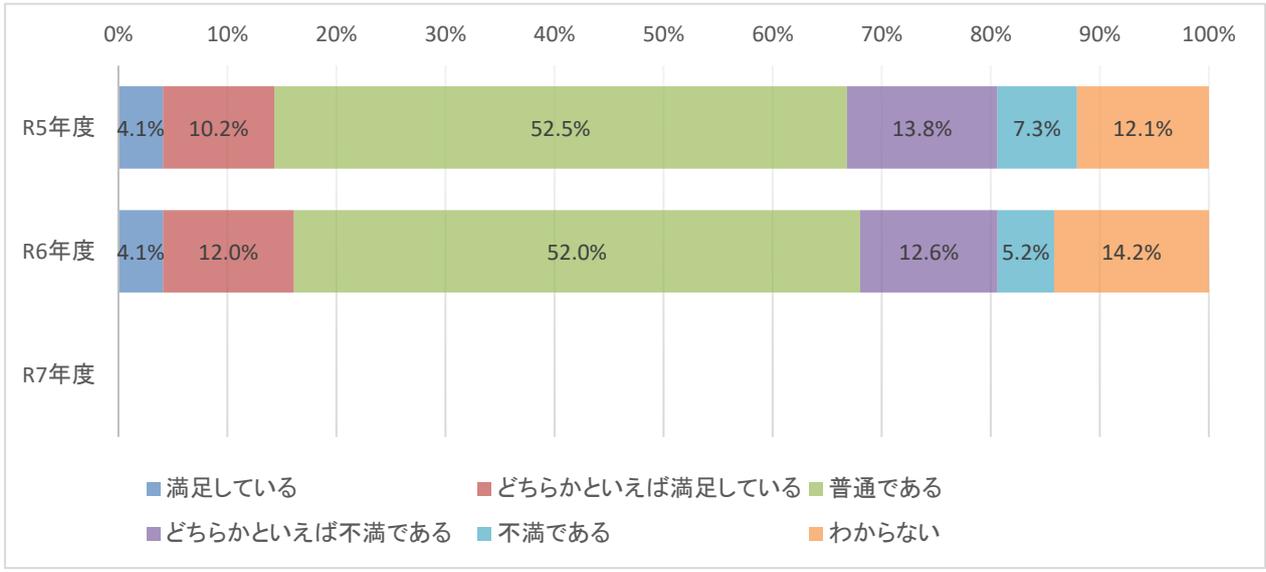
基本施策の総合評価

総括	<p>●基本施策の成果指標である「子育てしやすいまちと思う割合」は40.8%（R6年度実績）であり、2025年（令和7年度）に目指すべき目標の60%を大きく下回っている。</p> <p>また、「子ども（15歳未満）の人口〔暦年〕」（住民基本台帳に基づく人口）についても令和6年末時点で41,997人で、令和2年の同時点から毎年減少しており、2025年（令和7年）に目指すべき目標の45,904人を下回っている。</p> <p>●令和6年度に、小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、「今後、どのような子育て支援が重要だと思いますか」の設問に対して、特に回答が多かったのが、「子連れでも出かけやすく、楽しめる場所を増やす」、「手当などの給付による経済的支援を充実させる」、「こども医療費の無償化」、「学校給食費の無償化」、「保護者の就労状況にかかわらず、放課後、土日、長期の休暇期間中に小学生が安全に過ごせる場をつくる」である。</p> <p style="text-align: center;">以上を踏まえ、今後の主な取組みは次のとおりとする。</p>
F4-1	<p>●結婚に関する意識の啓発については、交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や実現に至っていない方など様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえるように回数や内容を検討し、引き続き実施する。また、集客に課題があることから、出会いの場の創出などと一体的に実施することで、SNS広告やテレビCM等様々な媒体を活用し、広報・周知を図る。</p> <p>そのほか、結婚を希望する若い世代や新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から優待サービスなどを受けられる「ながさきカップル応援事業」に新たに取り組むことで、結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運の醸成にも取り組む。</p>
F4-2	<p>●産後ケア事業において、これまでの見直し内容の評価・検証を行うとともに、利用者のニーズと実施施設の状況を把握しながら、実施施設と利用者双方の負担軽減のため、周知用チラシの充実や施設情報の一覧化の検討など、産科医療機関等と利用者のニーズに寄り添えるよう連携していく。</p> <p>●乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行う。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。</p>
F4-3	<p>●妊産婦や子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関である「地域子育て相談機関」の設置を見据え、2年間の成果を踏まえつつ、これまでの取組みや構築した地域ネットワークを活かしながら、より地域の身近な場所において利用者支援の具体的な実践方法を探る。</p> <p>●イーカオ、イーカオぐらむ、イーカオ+について、子育て家庭に必要としているタイムリーな情報を継続して発信する。また、イーカオについては、用語が難しく分かりにくい、情報量を増やしてほしいという要望があるため、利用者視点でのわかりやすさを取り入れ、情報発信を充実させる。</p> <p>●令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付化について県との協議を行う。</p>
F4-4	<p>●医療的ケア児に係る保育の潜在的なニーズや令和6年度から4か所増設して実施している保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受入れ体制の安定化を図る。</p> <p>●保育士等の業務負担を軽減し、こどもと向き合った保育が実践できる労働環境を整えることで、保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。</p>
F4-5	<p>●個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続きひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。</p>

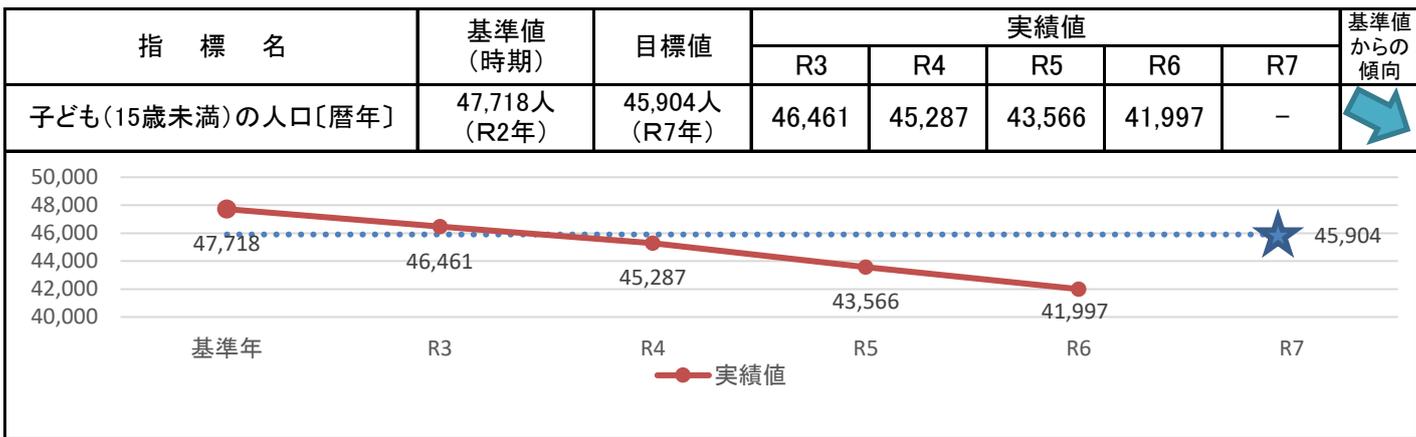
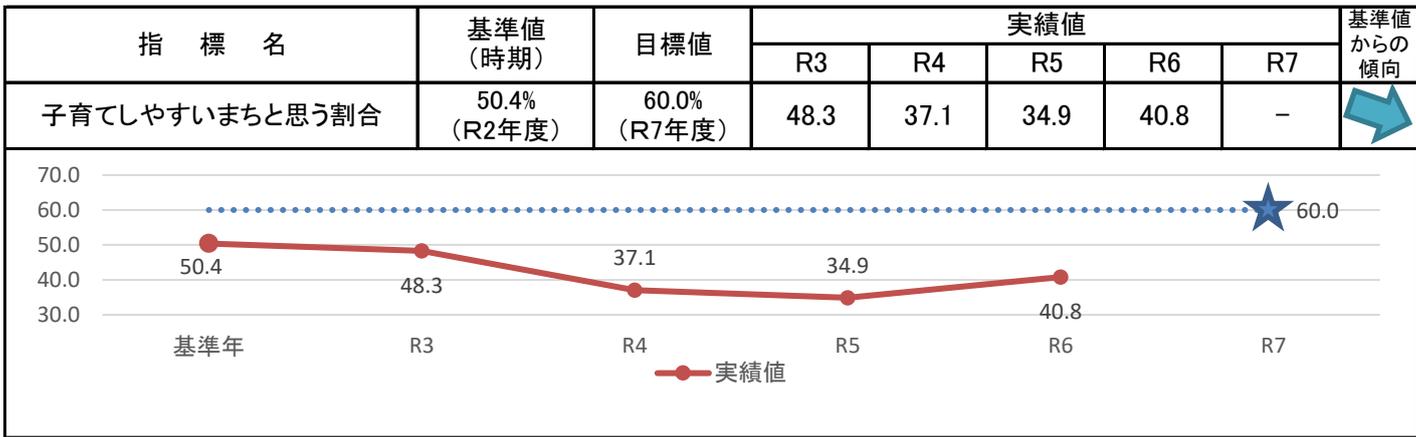
二次評価(施策評価会議による評価)

- 【F4-1】
問題点①と②について、応募に比べ参加者数が少ないということが上がっているが、他の県と民間の連携状況とも比較し、周知の強化だけでなく、中身を見直すなど効果的な取組みを検討すること。
- 【F4-2】
問題点とその要因①-2「産後ケアの利用者急増による実施施設の受入れが困難になる恐れがある」ことに対してどのように取り組んでいくか今後の取組方針に記載すること。
- 【F4-2】
今後の取組方針について、今年度取り組み始めた5歳児健診を記載すること。(F3の再掲なども検討する)
- 【F4-3】
「④子どもの貧困対策の推進」については、策定した貧困計画(正式名称に修正してください。)を推進していくことから問題点なしとしていたが、子どもの貧困対策全般についての問題点とその要因を検討し、記載すること。

基本施策に対する市民満足度調査結果



成果指標



年度別 主な取組内容

R4年度	R5年度	R6年度	R7年度
<ul style="list-style-type: none"> ・子ども医療対策 (医療費支給件数 入院:2,812件、131,054千円通 院:558,107件、813,200千円) ・乳幼児健康診査費 4か月健康診査受診率(集団 健診):98.6% 7か月、10か月児健康診査受 診率(個別健診): 93.0%) ・あぐりドーム利用者数 R4.10.28~R5.3.31 59,903人 (当初見込5万人) ・ひとり親家庭自立支援 (高等職業訓練促進給付金 等:給付金支給:50件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援により子育て で家庭の精神的負担の軽減 (妊婦の健康相談対応件数 4,487件) ・乳幼児健康診査による健康 増進及び支援が必要な母子の 状況把握 (4か月健康診査の受診率 98.4%) ・イーカオサポーター制度によ る子育て応援取組みの情報発 信 ・子ども福祉医療費支給による 子育て家庭への経済的支援の 充実 (支給実績 入院3,843件、 182,455千円 通院679,681件、 1,044,310千円) ・あぐりドーム利用による子ど もの健やかな成長 (利用者数 130,843人) ・保育士等サポート補助金によ る保育の質の向上 (79施設、96,089千円) ・ひとり親家庭自立支援助成 による自立促進 (高等職業訓練促進給付金等 58件、38,442千円) 	<ul style="list-style-type: none"> ・伴走型相談支援により子育て で家庭の精神的負担の軽減 (妊婦の健康相談対応件数 2,438件) ・乳幼児健康診査による健康 増進及び支援が必要な母子の 状況把握 (4か月健康診査の受診率 97.7%) ・イーカオサポーター制度によ る子育て応援取組みの情報発 信 ・子ども福祉医療費支給による 子育て家庭への経済的支援の 充実 (支給実績 入院3,997件、 189,624千円 通院690,805件、 1,052,874千円) ・あぐりドーム利用による子ど もの健やかな成長 (利用者数 115,547人) ・保育士等サポート補助金によ る保育の質の向上 (87施設、171,057千円) ・ひとり親家庭自立支援助成 による自立促進 (高等職業訓練促進給付金等 62件、48,592千円) 	

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F4-1	結婚や妊娠の希望の実現を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 図
	結婚や妊娠を望む市民が	希望を実現している。
個別施策主管課名	長崎創生推進室	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(1)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／結婚・妊娠・出産の希望をかなえる

成果

① 結婚に関する意識の啓発

★交際や結婚への意識をより高めるために、令和6年度から「ときめきナガサキ」というキャッチコピーで、結婚等に対する意識啓発を図るセミナー、出会いの場を創出するイベント、相談体制の構築、広報・周知等を一体的に実施した。そのうち結婚に関する意識の啓発については、「女性のための印象力アップセミナー」「奥手男子のための婚活オンラインセミナー」「マッチングイベント前スキルアップセミナー」「結婚あとおしセミナー」を実施した。セミナー単体での実施だけではなく、マッチングイベントと併せてセミナーを実施するなど工夫して実施したところ、合計で60名が参加した。また、セミナー等の参加者に対するアンケート調査では、回答者の約65%がセミナー等に参加する前と比べて、交際・結婚に関する意識が「とても高まった」「高まった」と回答するなど、結婚等に向けた気運の醸成につながった。

関連する総合戦略施策

基2・(1)

② 出会いの機会の創出

★交際や結婚への意識をより高めるために、令和6年度から「ときめきナガサキ」というキャッチコピーで、結婚等に対する意識啓発を図るセミナー、出会いの場を創出するイベント、相談体制の構築、広報・周知等を一体的に実施した。そのうち独身者に対する出会いの機会の創出については、交際・結婚へ前向きな層に対して「夜の美術館でアートを楽しみながら交流するイベント」「スポーツでの交流を行うイベント」「ドラマ・映画などの聖地巡礼を行うイベント」「路面電車を貸切って交流を行うイベント」という男女のマッチングイベントを新たに実施し、また、交際・結婚へ一歩踏み出したい層に対して参加者同士でバーベキューを行う大規模交流会を新たに実施し、合計で164名が参加し、15組30名のカップルが成立した。加えて、イベント等の参加者に対するアンケートでは、総合満足度として「とても満足」「まあ満足」と答えた人が約90%となっており満足度の高い出会いの機会を創出することができた。

そのほか、長崎県と共同で婚活イベント等を実施し、合計で109名が参加があり、より多くの出会いの機会を創出することができた。

関連する総合戦略施策

基2・(1)

③ 不妊に関する情報の提供

★令和4年度から特定不妊治療が保険適用となり、今まで以上に多くの方が治療を受けられる環境となったことに加え、長崎県が実施する不妊治療(先進医療)の助成制度や専門職による相談窓口の紹介を行ったことにより、子どもを持ちたいと思う方が治療を受けられる環境づくりに寄与した。

関連する総合戦略施策

基2・(1)

問題点とその要因

① 結婚に関する意識の啓発

★セミナーの内容、実施日時、募集に係るプロモーションなど工夫を行いながら独身の方へ向けたセミナーを実施し、60名が参加した。令和5年度と比較して参加者数は増加(+16名)しているものの、全体の募集人数160名に対して、実績が60名となっており、さらなる参加者増の余地がある。その要因として、広報・周知が不足していることなどが考えられる。

関連する総合戦略施策 基2・(1)

② 出会いの機会の創出

★長崎市独自で新たにマッチングイベント、大規模交流会を実施したところ、164名が参加し、15組30名のカップルが成立した。新たな出会いの機会の創出にはつながったものの、全体の募集人数220名に対して、実際の参加者は164名となっており、さらなる参加者増の余地がある。その要因としては、広報・周知が不足していることなどが考えられる。

関連する総合戦略施策 基2・(1)

③ 不妊に関する情報の提供

★特定不妊治療が保険適用となったことから費用面では治療を受けやすい環境となった。一方で、職場や周りの方々の不妊治療に対する理解が不十分であるため、妊娠を望む家庭は、治療のための休みが取得しにくく、精神的なストレスをわかってもらえないことがある。

関連する総合戦略施策 基2・(1)

今後の取組方針

① 結婚に関する意識の啓発

改善
★結婚に関する意識の啓発については、交際や結婚に向けて一歩踏み出せない方や実現に至っていない方など様々なターゲットを意識しながら、より多くの方に参加してもらえるように回数や内容を検討し、引き続き実施する。また、集客に課題があることから、出会いの場の創出などと一体的に実施するとともに、SNS広告やテレビCM等様々な媒体を活用し、広報・周知を図る。
そのほか、結婚を希望する若い世代や新婚夫婦を主な対象として、民間事業者等との連携により、協賛事業者から優待サービスなどを受けられる「ながさきカップル応援事業」に新たに取り組むことで、結婚を応援されているという心理的な後押しや安心感を与え、結婚に関する負担感の軽減を図るとともに、まち全体で結婚を応援する気運の醸成にも取り組む。

関連する総合戦略施策 基2・(1)

② 出会いの機会の創出

改善
★出会いの機会の創出については、結婚に関する意識の啓発などと一体的に実施することで、SNS広告やテレビCM等様々な媒体を活用し、広報・周知を図る。また、令和6年度の参加者アンケートの結果などを踏まえ、参加者ニーズを反映したイベントを実施することで、参加者満足度が高い出会いの場を提供する。
さらに、長崎県において実施しているマッチングイベント等について、共同で実施することで多様な出会いの場を提供するとともに、長崎市のイベント参加者に対して、長崎県の婚活サポートセンターへの相談を案内するなど連携した取組みを実施することで結婚を希望する方の悩みや不安の軽減を図る。

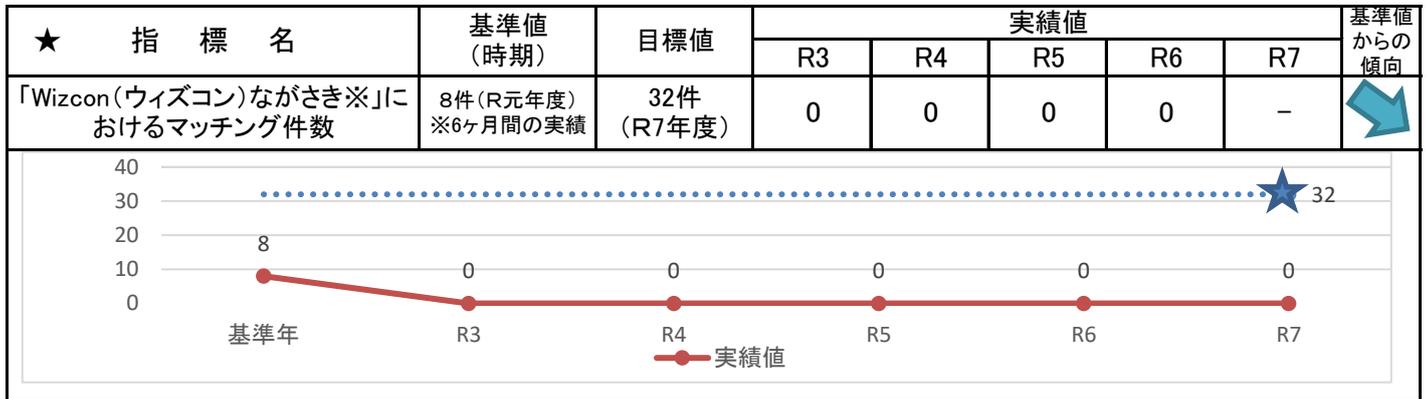
関連する総合戦略施策 基2・(1)

③ 不妊に関する情報の提供

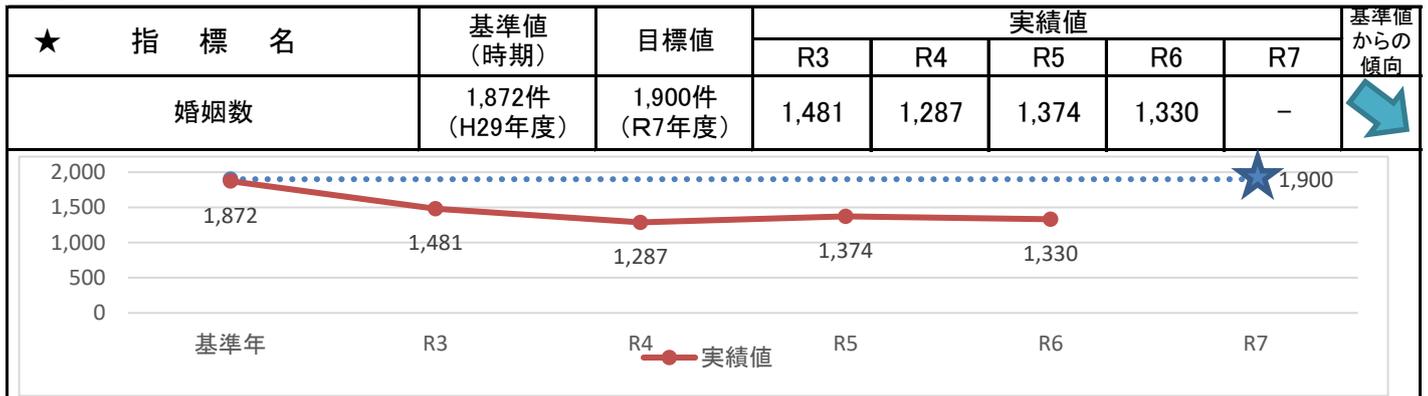
改善
★子どもを持ちたいと思う家庭が安心して治療を受けられるよう、長崎県が実施する補助金制度や相談窓口の周知のほか、産科医療機関等と連携した不妊治療についての知識の普及や啓発を行うことで、周りの方々の理解を促進させる。

関連する総合戦略施策 基2・(1)

成果指標



【追加指標(人口動態調査)】



※【追加指標】結婚、妊娠、出産の希望を叶えるための環境及び取組みを充実させることで、婚姻数の増加につながると考えられるため、施策の進捗を測る指標として新たに婚姻数を設定した。実績値については、厚生労働省「人口動態調査」により把握する。ただし、人口動態調査(住所地集計)は毎年10月頃に前々年の数値が公表されるため、評価の段階においては、暫定的に市の独自集計(届出地集計)を記載する。

施策を推進する主な事業

	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 15%;">事業名 担当課</td> <td style="width: 45%;">ながさきめぐりあい創出事業費</td> <td style="width: 40%; text-align: right;">長崎創生推進室</td> </tr> <tr> <td>成果指標</td> <td>イベント等参加者数</td> <td rowspan="5" style="text-align: center; vertical-align: middle;">  【マッチングイベントの様子】 </td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>300人</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>201人</td> </tr> <tr> <td>達成率</td> <td>67%</td> </tr> <tr> <td>成果指標・ 目標値の説明</td> <td>結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため、長崎市が独自で実施したセミナー・マッチングイベント・大規模交流会の参加者数を成果指標とした。セミナー・マッチングイベント・大規模交流会のそれぞれの定員数の合計を目標値とする。</td> </tr> </table>	事業名 担当課	ながさきめぐりあい創出事業費	長崎創生推進室	成果指標	イベント等参加者数	 【マッチングイベントの様子】	目標値	300人	実績値	201人	達成率	67%	成果指標・ 目標値の説明	結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため、長崎市が独自で実施したセミナー・マッチングイベント・大規模交流会の参加者数を成果指標とした。セミナー・マッチングイベント・大規模交流会のそれぞれの定員数の合計を目標値とする。	
事業名 担当課	ながさきめぐりあい創出事業費	長崎創生推進室														
成果指標	イベント等参加者数	 【マッチングイベントの様子】														
目標値	300人															
実績値	201人															
達成率	67%															
成果指標・ 目標値の説明	結婚を望む独身者の希望の実現につながると考えられるため、長崎市が独自で実施したセミナー・マッチングイベント・大規模交流会の参加者数を成果指標とした。セミナー・マッチングイベント・大規模交流会のそれぞれの定員数の合計を目標値とする。															
1	事業目的	独身者の結婚に対する意識の啓発や、出会いの機会の創出に取り組み、結婚を望んでいる方々の希望の実現を図るもの。														
	事業概要	交際や結婚の希望が叶うよう、次の4つの取組みを相互に連携させながら効果的に実施する。 ①結婚等に対する意識啓発を図るセミナーの実施 (結婚あとおしセミナー、スキルアップセミナー等) ②出会いの場を創出するイベントの実施 (マッチングイベント、大規模交流会等) ③相談体制の構築 (イベント等参加者専用の相談窓口の設置、フォローアップ等) ④広報・周知 (SNS、ポスター、テレビCM等)														
	取組実績	・結婚に関する意識の啓発のためのセミナーの実施 6回 ・出会いの機会の創出のためのイベントの実施 5回														
	決算(見込)額	16,672,700 円														

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F4-2	母と子の健康を支援します
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	母と子が	健康な生活を送っている。
個別施策主管課名	子育てサポート課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標/具体的施策	
基2・(1)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる/結婚・妊娠・出産の希望をかなえる
基2・(2)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる/子育ての環境を充実する

成果

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

★妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援のため、母子健康手帳交付時、妊娠8か月頃及び出産後に、保健師等専門職が面談等により妊産婦へ寄り添った支援を行う伴走型相談支援を実施するとともに、10万円を給付する経済的支援を一体的に実施した。(妊婦の健康相談対応件数:延2,438件)
特に出産後の面談は、令和6年度から乳児家庭全戸訪問事業における専門職による訪問に変更したことで、その家庭に応じた支援サービスを案内することができ、子育て家庭も出産後の見通しを立てることができた。

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

★子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するため、「こども・子育てイカオ相談」において、保健師等専門職があらゆる相談に対応して必要な支援につなげた。特にLINE相談では、電話する勇気がない時や子育て中で電話が難しい時に相談しやすかったという反応があるなど、子育て家庭やこどもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できる環境を整えるとともに、必要な情報を適宜提供することで、さらに子育て家庭やこどもの不安軽減を図った。
(こども・子育てに係る総合相談件数:R5 41,372件→R6 38,424件)
(LINE相談受付件数:429件 友だち登録:975人)

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

★産後の母子のケアや育児支援を目的として、産科医療機関等において、ショートステイ(宿泊)、デイケア(日帰り)、アウトリーチ(訪問)による産後ケアを実施したことにより、産婦の心身の負担軽減や育児不安の軽減を図った。
(ショートステイ:R5 229件→R6 443件、デイケア:R5 463件→R6 913件、アウトリーチ:R5 121件→R6 485件)

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

② 子どもの健やかな成長への支援

★乳幼児の成長・発育状況を確認することで様々な問題を発見し、治療につなげるため、集団健診(4か月児:1,891人/97.7%、1歳6か月児:2,229人/96.9%、3歳児:2,447人/98.4%(受診者数/受診率))と、委託医療機関での個別健診(7か月児:1,881人、10か月児:1,947人 受診率平均:94.8%)を実施し、受診率も高い水準を維持しており、乳幼児の健康状態の把握、疾病の早期発見、子育ての相談対応ができ、乳幼児の健康の保持増進につながった。また、5歳児健康診査の実施に向けて、医療機関等の関係者及び庁内関係課と協議しながら、支援が必要な子どもや保護者へのフォロー体制を含めて事業の検討を行い、令和7年度から5歳児健康診査を開始することとした。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、集団健診や各種教室で歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施していることに加え、令和5年8月から妊産婦のパートナーを歯科健診の対象者として拡大したことにより、親子の口腔の健康の保持につながった。
(むし歯がない3歳児の割合:R5 87.5%→R6 87.7%)

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★育児等に係る知識習得や仲間づくりを目的として行う妊娠期、乳児期などの段階に合わせた両親学級や育児学級などの各種教室については、参加者のニーズに応じ、実施方法や内容の工夫を行うとともに、対面で行うことで、妊娠、出産、育児について実践しながら学ぶことができ、子育てに対する不安の軽減につながった。
(参加者:R5 7,336人→R6 6,355人)

関連する総合戦略施策 基2・(2)

問題点とその要因

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

★伴走型相談支援事業における各時期の面談や、その後の医療機関等からの連携により支援が必要な妊産婦を把握し、各総合事務所の地区担当保健師が電話や訪問等により支援を行っている(7,644件)が、市や民間も含めた相談窓口の周知が十分とは言えず、妊娠届出の遅い妊婦や周囲に相談ができない妊婦等、妊娠に不安や戸惑いを抱えた妊婦が一定数いる。

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

★産後ケアにおいて、令和5年度に実施した対象者や減免適用範囲の拡充や事業の周知により利用者が急増していることから、利用者が希望する施設の偏り等により、実施施設によっては受入れが困難になるおそれがある。
また、実施施設の詳細な受入れ条件については、各施設に直接利用者が日程調整と併せて各施設のホームページの参照や直接施設へ問い合わせるシステムとなっているため、利用前の調整に負担がかかっている。

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

② 子どもの健やかな成長への支援

★乳幼児健康診査の未受診者へは訪問や電話等により、期限を定めて受診の必要性を保護者へ説明しているが、多忙等保護者の都合により受診に至らない場合がある。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★妊産婦とそのパートナーを対象とした歯科保健指導は、閉院やお産の中止による実施産科医療機関等の減により、参加人数が減少している。また、口腔機能の獲得がうまくいかず、お口があいたままのこどもが増えているため、歯科保健指導の内容などを見直す必要がある。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

今後の取組方針

① 妊娠・出産・育児への切れ目ない支援

継続 ★「こども・子育てイーカオ相談」は、妊娠届出の有無にかかわらず、妊娠や出産に不安を抱える方も相談窓口として利用できることを周知するとともに、妊娠に関する相談対応を行う民間の相談窓口等と日頃より情報共有しながら、支援が必要な事例が生じたときにはお互いに情報交換し、誰一人見逃さない支援を目指す。

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

継続 ★産後ケア事業において、短期間に事業を拡大したため、これまでの見直し内容の評価・検証を行うとともに、利用者のニーズと実施施設の状況を把握しながら、実施施設と利用者双方の負担軽減及び施設選択時の参考となるように、周知用チラシの充実や施設情報の一覧化の検討など、産科医療機関等と利用者のニーズに寄り添えるよう連携していく。

関連する総合戦略施策 基2・(1) 基2・(2)

② 子どもの健やかな成長への支援

継続 ★乳幼児健康診査の未受診者については、引き続き保護者への状況確認や受診勧奨を行う。また、その中で、支援が必要な母子の状況把握に努め、関係機関と連携し、必要な支援につなげていく。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

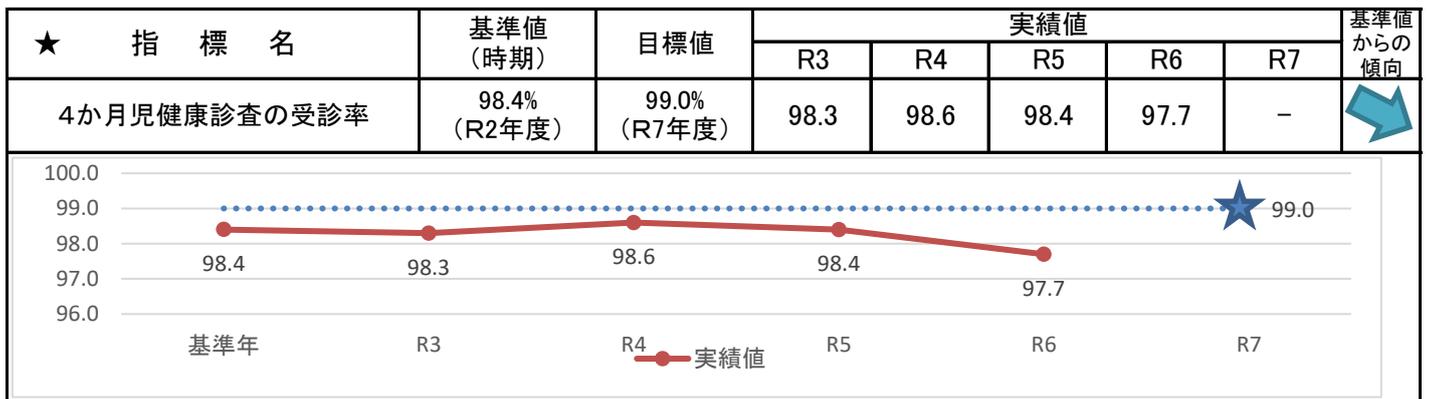
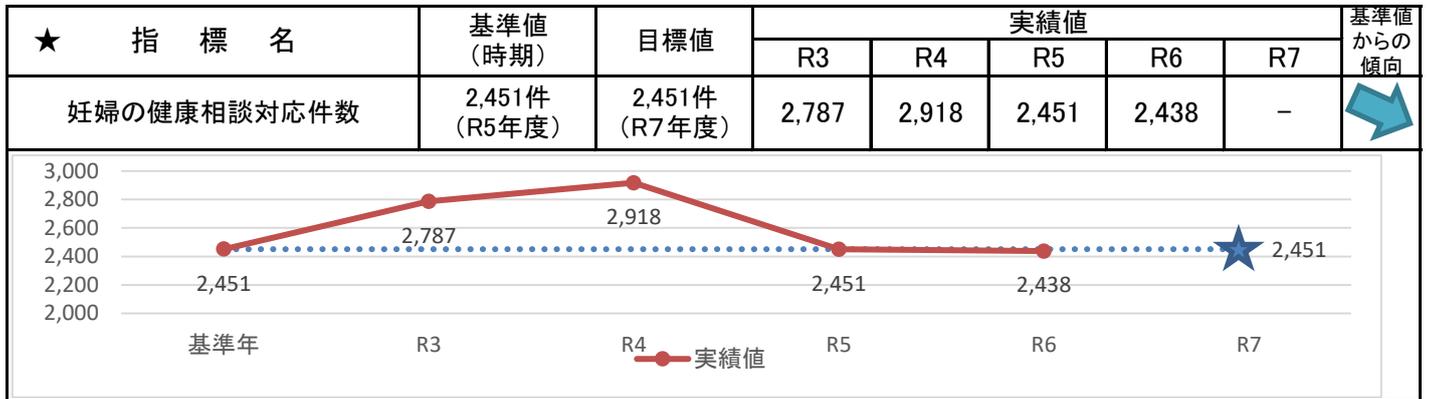
継続 ★令和7年度から開始した5歳児健康診査において、こどもの発達に関する相談や小学校就学に向けた支援を行い、必要な場合は早期療育につなげるとともに、その後の支援体制についても引き続き検討を行う。【F3-1の再掲】

関連する総合戦略施策 基2・(2)

継続 ★歯科保健指導の対象者を子育てに関わる幅広い年代の保護者とし、実施場所として乳幼児の保護者が参加しやすい子育て支援センター等の追加を検討する。また、指導内容に口腔機能の土台となる体づくりと連携した口や舌の動きの習得指導を追加すること及び健診や教室などを利用し、定期管理の重要性などに関する情報提供を継続することで、健やかな発育につなげていく。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

成果指標



施策を推進する主な事業

	事業名 担当課 こども家庭センター運営費(～R5年度 子育て世代包括支援センター運営費)	子育てサポート課
1	成果指標 妊婦の健康相談対応件数	 【母子健康手帳交付窓口】
	目標値 2,451件	
	実績値 2,438件	
	達成率 99.5%	
	成果指標・ 目標値の説明 妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため、妊婦の健康相談対応件数(母子健康手帳交付時の全員との面接を除く延件数)を成果指標とした。 ※令和5年1月より母子健康手帳交付時に妊婦全員との面接を開始したため、令和5年度の実績値を目標値とし、妊婦が年々減少する中、相談対応は増加傾向にあることから令和5年度実績値を目標値に見直した。	
事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。	
事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。	
取組実績	・妊婦の健康相談対応件数: 2,438件	
	決算(見込)額	32,295,251 円

2	事業名 担当課	産後ケア事業費(～R5年度 産前産後支援事業費)		子育てサポート課
	成果指標	産後ケア事業利用者で育児不安が軽減したと回答した産婦の割合		 <p>【助産師等による 保健指導の様子】</p>
	目標値	100%		
	実績値	91.6%		
	達成率	91.6%		
	成果指標・ 目標値の説明	育児不安を持つ産婦の体調の回復と育児不安の軽減を図ることが目的であるため、産後ケア事業利用者で育児不安が軽減したと回答した産婦の割合を成果指標とした。産後ケア事業利用者全員の育児不安が軽減することを目標とした。		
	事業目的	妊娠・出産・子育てに係る妊産婦の不安や負担の軽減のため、心身ともに不安定になりやすい産後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する。		
	事業概要	産科医療機関等に委託し、心身のケアや保健指導、育児支援を行う。		
取組実績	・産後ケア事業利用者で育児不安が軽減したと回答した産婦の割合 : 91.6%			
	決算(見込)額	23,478,755		円

3	事業名 担当課	乳幼児健康診査費		子育てサポート課
	成果指標	4か月児健康診査を受診した乳児の割合		 <p>【乳幼児健康診査の様子】</p>
	目標値	99.0%		
	実績値	97.7%		
	達成率	98.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	乳児健康診査の受診率が高まると、乳児の疾病の早期発見と養育者の育児不安の軽減が図られるため、健康診査の受診率を成果指標とした。 ・年度末の実績により把握する。 ・入院等により受診できない乳児の過去3年間の平均値を除いた数を目標値とする。		
	事業目的	乳児の適切な時期に健康診査を実施し、健全な育成を図る。		
	事業概要	乳幼児のうち4か月・7か月・10か月に健康診査を行い、成長・発育の状況を確認することで、疾病等を早期に発見し、適切な医療機関へつなぐとともに、保健・育児に関する情報提供や相談対応を行う。		
取組実績	・4か月健康診査受診率(集団健診) : 97.7%			
	決算(見込)額	39,287,624		円

4	事業名 担当課	親子歯科口腔保健費		子育てサポート課
	成果指標	むし歯がない3歳児の割合		 <p>【むし歯予防教室の様子】</p>
	目標値	86.8%		
	実績値	87.7%		
	達成率	101.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	むし歯がない幼児を増やすことで、幼児の健康につながるため、むし歯がない3歳児の割合を成果指標とした。第2次長崎市歯科口腔保健推進計画における令和14年度の目標値92%に向けて、基準値の令和4年度実績値85.6%から、平均的に0.6%(令和3年度から令和4年度の年増加率0.6%を参考とした)ずつ伸ばしていくことを目標とした。		
	事業目的	妊娠・出産及び乳幼児期における親子の口腔疾患を予防するため、歯科保健指導及び歯科医院への受診支援を実施することで、口腔の健康の保持・増進を図る。		
事業概要	委託歯科医院での歯科健診や保健指導を実施するとともに、乳幼児健診や教室等でのむし歯予防や口腔機能獲得に関する情報提供と相談対応を行う。			
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・妊産婦歯科健診受診率(個別健診): 妊婦31.6%、産婦19.7% 妊婦パートナー11.0%、産婦パートナー7.1% ・歯育て健診受診率(個別健診):34.9% 			
	決算(見込)額	9,189,920		円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F4-3	子育て支援の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子育て家庭が	地域に支えられ、安心して子どもを育てている。
個別施策主管課名	こども政策課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(2)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する

成果

① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進

★子育て家庭が子連れで外出する際の負担を軽減するため、授乳室やオムツ替えスペースを市民に無料で解放してくれる認定施設「赤ちゃんの駅」をホームページで紹介するとともに、新たに4施設の認定を行い、子育てしやすいまちづくりの推進につながった。また、授乳室やオムツ替えスペースの提供以外にも子育て支援を行っている企業を認定する「イーカオサポーター制度」を開始し、22件の認定を行った。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

② 子育てに関する相談支援体制の充実

★母子保健機能と児童福祉機能が一体となった「こども家庭センター」を令和6年4月に設置し、新たにサポートプランの作成や合同ケース会議等を開催し、支援の必要のある家庭について関係機関と連携しながら継続的に相談支援を行ったことで、葛藤を抱える妊婦等困難を抱える子育て家庭の問題が深刻かつ複雑化することを未然に防いだ。

こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるようにするため、こどもに関わる関係機関との定期的な連絡会議や長崎県児童相談所職員との人事交流を行ったことで、家庭や関係機関からの相談に対し円滑な連携のもと支援をすることができ、さらには職員の資質向上につながり、相談体制の充実を図ることができた。

(相談対応新規受理件数：R5 2,226件→R6 1,749件)

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★子育てに関する相談に子育てワンストップ窓口として対応するため、「こども・子育てイーカオ相談」において、保健師等の専門職があらゆる相談に対応して必要な支援につなげた。特にLINE相談では、電話する勇気がない時や子育て中で電話が難しい時に相談しやすかったという反応があるなど、子育て家庭やこどもが慣れ親しんだツールでいつでも気軽に相談できる環境を整えとともに、必要な情報を適宜提供することで、さらに子育て家庭やこどもの不安軽減を図った。

(こども・子育てに係る総合相談件数：R5 41,372件→R6 38,424件)

(LINE相談受付件数：429件 友だち登録：975人)【F4-2再掲】

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★地域の身近な場所で不安を抱える子育て家庭の相談に応じ、各家庭の実情に応じた適切なサービスや事業を利用できるよう、地域の中で子育て支援を行う機関や団体等とのネットワークづくりを推進し、地域の実態に沿った連携体制を構築する取組みを市内2地区においてモデル的に実施し、支援に係る各団体の取組内容を相互に理解し合い、顔の見える関係を作るとともに、利用者支援を実施して、相談対応を実施し必要な支援につなげた。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

★子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため運用している子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者から「分かりにくい」「使いにくい」との意見が出ていたことから、パパママモニターからの利用者視点の意見を活かして、リニューアルを行った。併せて、長崎市公式LINEアカウントやInstagram(通称「イーカオぐらむ」)による情報発信を行ったことにより、市民の方が欲しい情報をいつでもどこでも入手できるようになった。

(アクセス件数：R5:325,592件→R6:382,765件)

(イーカオグラムフォロワー数：2,200人 ※R7.4.30.時点)

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★子育て家庭が必要としているタイムリーな情報を提供するため、令和6年2月に長崎市子育て応援アプリ「イーカオ+」を導入し、プッシュ通知での情報発信を行うことにより、各年齢や対象に応じた必要な情報を市民が入手できるようになった。

(アプリダウンロード数:2,281ダウンロード ※R7.3.31現在)

関連する総合戦略施策

基2・(2)

④ 子どもの貧困対策の推進

●「長崎市子どもの貧困対策推進計画」に基づき、各課において関連事業を実施した。また、令和6年度に「長崎市子どもの貧困対策推進計画」を包含する「長崎市こども計画」を策定した。

⑤ 経済的支援の実施

★子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、こども福祉医療費、物価高騰の影響を受けた子育て世帯への生活支援特別給付金支給、出産・子育て応援給付金支給などの経済的支援を行ったことにより、子育て家庭の経済的負担の軽減を図ることができた。

○こども福祉医療費

支給件数・金額 (入院)3,997件、189,624千円 (通院)690,805件、1,052,874千円

○子育て世帯への生活支援特別給付金(就学援助等世帯分)

受給者数 2,784人

対象児童数 5,401人

支給額 108,020千円

○出産・子育て応援給付金

受給者数 延3,940人

支給額 197,000千円

関連する総合戦略施策

基2・(2)

★子育て世帯が安心して暮らせる市営住宅を供給するために、新築住宅の応募倍率が特に高い住宅や子育て世帯向け住戸改善を実施した住戸において、定期借家制度(10年間の入居期間を設定)による子育て世帯を対象とした募集を行った。また、空き住宅の入居者募集時に、特定目的住宅として子育て世帯を対象に優先枠を設定して募集を行った。こうした取組みにより、定期借家(住戸改善したものを含む)には14戸の入居、特定目的住宅には6戸の入居が図られ、子育て世帯への住宅の供給につながった。【E5-1から再掲】

関連する総合戦略施策

基2・(2)

●身近に支援者がいない子育て家庭が少なくない中、乳児を養育する家庭の育児と家事の両立を支援し、安心して子育てができる環境を整えることを目的に、令和6年8月から乳児期家事代行サービス事業を実施して子育て家庭の負担の軽減を図った。(R6利用者延べ件数:524件)

⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進

★乳幼児親子の集団遊びや保護者同士の交流・育児相談を目的として、引き続き地域の身近な場所で「お遊び教室」を開催し、子育て家庭の仲間づくりや育児に関する不安の軽減を図った。また、より多くの親子に「お遊び教室」を利用していただくため、年間予定を公式Instagramへ掲載したり、ホームページに会場の位置を分かりやすくまとめたチラシを掲載するなどの周知を実施した。

○お遊び教室開催箇所数、開催回数及び参加者数

R5 32か所、401回、10,312人→R6 32か所、397回、9,203人

関連する総合戦略施策

基2・(2)

★子育て家庭の精神的負担の軽減を図るため、子育て支援センターを運営し、子育て中の親の孤独感や不安感を軽減することができた。

(利用者総数 R5年度:97,673人、R6年度:96,977人 ※R6年度は修繕対応により休館した施設あり)

関連する総合戦略施策

基2・(2)

⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実

★子どもの好奇心、自主性、想像力等を育み、天候に左右されずに子どもが安心して自由に遊び、交流ができる全天候型子ども遊戯施設「あぐりドーム」について、指定管理者のノウハウを活かした運営を行ったことにより、多くの方に利用していただき、こどもが学び、遊ぶ場を充実することができた。

(年間利用目標101,000人に対し、実績115,547人)

関連する総合戦略施策

基2・(2)

⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備

★子育て支援に関するニーズ調査により、市民が拠点施設に求める機能について把握することができた。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

問題点とその要因

① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取り組みの推進

★授乳室やオムツ替えスペースの無料開放の取り組みを行う民間団体を赤ちゃんの駅として認定し子育て家庭に周知しているものの、民間団体が取り組む子育て応援のサービスは他にもあり、そのサービスが子育て家庭に周知できていない。そのサービスを周知するために令和6年度より開始したイーカオサポーターについて、民間企業にイーカオサポーターに登録することによるメリットが伝わっていないことが要因と考えられるが、認定数がまだ少なく、子育て家庭へも十分に周知できていない。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

② 子育てに関する相談支援体制の充実

★困難な課題を抱える家庭の背景には、貧困、疾病、養育能力など様々な原因が複雑に絡んでおり、各種支援サービスは存在するものの、支援に対し消極的な家庭や、そもそも支援の必要性について理解が得られない場合があることから、支援を受けるべき家庭が相談体制の活用をできていない。
また、核家族化、地域のつながりの希薄化等により育児の孤立化や負担感が増し、さらに子どもや子育て支援に関する情報は年々変化しているため、専門職が対応するための情報整理やスキルアップが図られなければ、多くの対応を必要とする対応困難な事例に対応できない。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★地域の身近な相談窓口のあり方をモデル的に取り組んだが、相談場所を増やしたり、様々な相談の形を試行する体制が整わず、地域の中での相談支援の具体的な取り組みが十分ではなかった。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実

★子育て応援情報サイト「イーカオ」について、利用者より「分かりにくい」「使いにくい」といった意見が出ていたため、リニューアルを行い、使いにくさについては改善されたものの、用語についてまだわかりにくい、情報量をもっと増やしてほしいものがあるという声があり、子育て家庭が知りたい情報を利用者視点でうまく伝えられていない状況にある。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

④ 子どもの貧困対策の推進

●子育て家庭における経済的負担や物価高騰による生活への影響がある中で、児童手当の拡充など子育て支援の充実が図られてきているが、制度の狭間にあり、依然として貧困状態にある世帯が存在する。

関連する総合戦略施策

⑤ 経済的支援の実施

★小学生までの子どもを持つ保護者を対象に実施したアンケートでは、手当などの給付による経済的支援の充実を求める意見が多く経済的不安を感じている子育て家庭が多い。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★高校生世代への福祉医療費助成は償還払い方式であることから、子育て家庭にとって、一時的な費用負担や申請手続きに係る負担が生じている。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★市営住宅の子育て世帯向けの住戸改善事業については、若者・子育て世帯が居住しやすい状況に配慮して供給を行ったほか、予算の担保が図られた時点で市のホームページに対象団地を掲載するなど情報発信に努めたものの、郊外や交通の利便性が低い地域など、場所によっては想定どおりの応募がない住戸が出てきている。【E5-1から再掲】

関連する総合戦略施策 基2・(2)

⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進

★子育てに不安を感じている保護者は多く、子育てを通じた仲間づくりを推進する必要があるが、出生数の低下や0～2歳児の保育施設の利用率上昇により、お遊び教室の利用対象者が減少している。また、利用者のニーズが変化していることから、地区やイベント内容によって参加者数に差がある。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実

★アンケート調査では、全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)で、3歳未満の子どもが利用できる遊具を増やしてほしいとの意見が多く、遊具の追加を進めているが、遊具で遊ぶスペースが十分でない。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備	
	<p>★アンケート調査では、拠点施設に求める機能として最も希望が多かったのが、「市内中心部の屋内のこどもの遊び場」、次いで「こどもが遊べる遊具のある公園」、「放課後、土日、長期休暇期間中にこどもが安全に過ごせる場」であったが、これらを集約できる施設の整備については多額の経費がかかると想定され、現時点で対応することは難しい状況である。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>

今後の取組方針

① 地域や商店街、職場などで子育てを応援する取組みの推進	
継続	<p>★赤ちゃんの駅とともに、イーカオサポーターに登録することによるメリットを民間企業に伝えられるよう制度周知を工夫し、登録数を増やし、子育て家庭が民間企業や団体の取組みを知り、地域が子育て家庭を応援しているという実感を得られるよう「赤ちゃんの駅」と「イーカオサポーター制度」の推進を図る。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
② 子育てに関する相談支援体制の充実	
継続	<p>★困難を抱える家庭に対しては、対象者の意思を尊重した丁寧な関わりを続けながら、サポートプランの策定や合同ケース会議等を活用して、寄り添った支援を行い、こどもやその家庭の問題が深刻・複雑化することを未然に防ぐ。また、こどもや子育てに関する相談に適切かつ迅速に対応できるよう、引き続き職員の研修・人事交流などによりスキルアップを図るとともに、関係機関と連携し、相談体制の充実及び継続的支援の強化を図る。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
継続	<p>★妊産婦や子育て世帯、こどもが気軽に相談できる身近な相談機関である「地域子育て相談機関」の設置を見据え、2年間の成果を踏まえつつ、これまでの取組みや構築した地域ネットワークを活かしながら、より地域の身近な場所において利用者支援の具体的な実践方法を探る。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
③ 子育てに関する情報の収集・発信の充実	
継続	<p>★イーカオ、イーカオぐらむ、イーカオ+について、子育て家庭に必要としているタイムリーな情報を継続して発信する。また、イーカオについては、用語が難しく分かりにくい、情報量を増やしてほしいという要望があるため、利用者視点でのわかりやすさを取り入れ、情報発信を充実させる。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
④ 子どもの貧困対策の推進	
継続	<p>●新たに策定した長崎市こども計画に基づき、各課において関連事業に取り組むとともに、数値目標により取組みの進捗状況について確認しながら引き続き こどもの貧困対策の推進に取り組む。</p>
⑤ 経済的支援の実施	
新規	<p>★令和5年度から開始した高校生世代への福祉医療費について、子育て家庭にとって利用しやすい制度となるよう、令和7年度までの3年間の実績を踏まえた現物給付化について県との協議を行う。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
改善	<p>★子育て世帯が求める住居の立地や設備など、引き続きニーズの把握に努め、場所等の分析を行い、入居エリアを指定し、子育て世帯が中心となる住宅に誘導していく。【E5-1から再掲】</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
⑥ 子育てを通じた仲間づくりの推進	
継続	<p>★お遊び教室について、利用者のニーズを把握するとともに、関係団体と連携しながら、効果的な事業のあり方を検討する。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>
⑦ 子どもが遊び、学ぶ場の充実	
継続	<p>★全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)がより利用しやすい施設となるよう、利用者からの意見や指定管理者からの提案を取り入れながら運営の改善に努める。</p>
	<p>関連する総合戦略施策 基2・(2)</p>

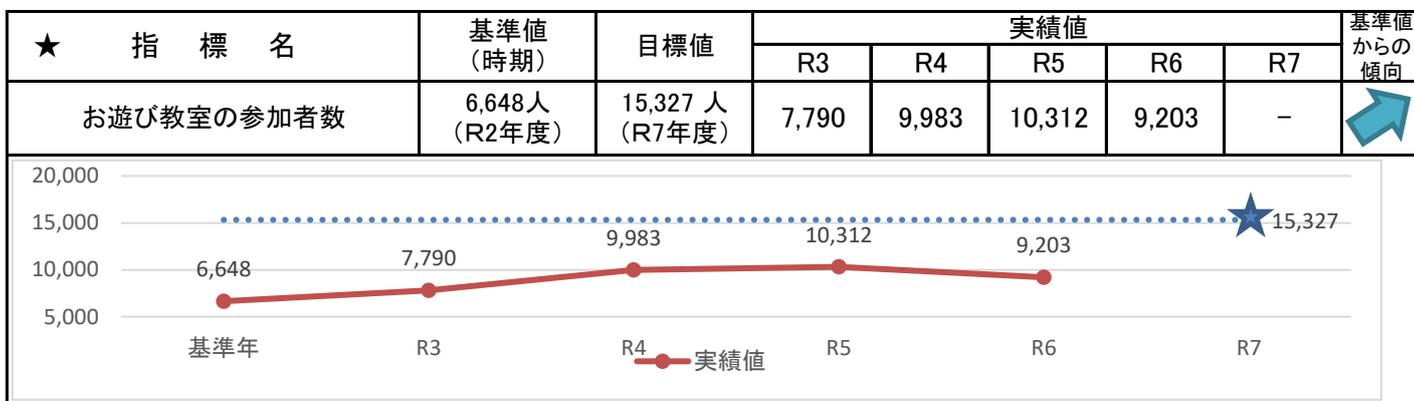
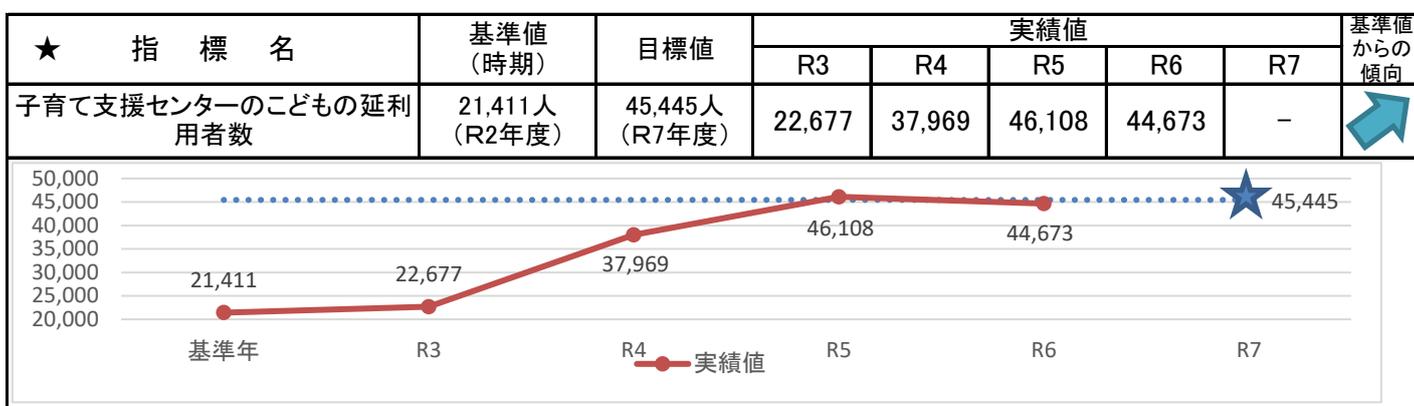
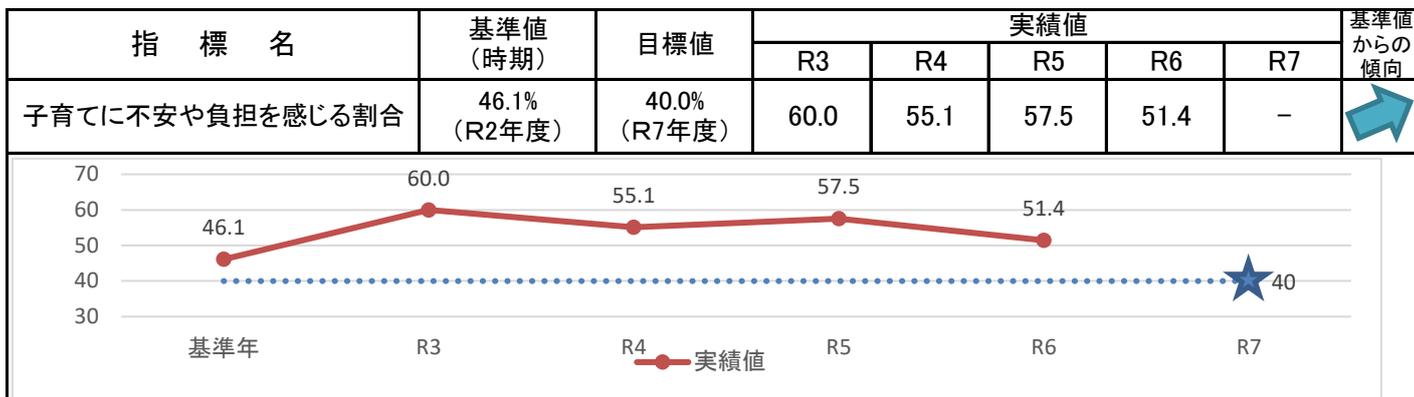
⑧ 子育てを総合的に支援するための拠点の整備

★アンケートで得られたニーズへの対応について、総合的な拠点施設の整備に限らず、既存施設の活用や利用方法の工夫も検討する。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	こども家庭センター運営費(～R5年度 子育て世代包括支援センター運営費)【F4-2再掲】		子育てサポート課
	成果指標	妊婦の健康相談対応件数		 <p>【母子健康手帳交付窓口】</p>
	目標値	2,451件		
	実績値	2,438件		
	達成率	99.5%		
	成果指標・ 目標値の説明	<p>妊娠期の相談支援により、妊娠・出産・子育てへの不安軽減につながると考えられるため、妊婦の健康相談対応件数(母子健康手帳交付時の全員との面接を除く延件数)を成果指標とした。</p> <p>※令和5年1月より母子健康手帳交付時に妊婦全員との面接を開始したため、令和5年度の実績値を目標値とし、妊婦が年々減少する中、相談対応は増加傾向にあることから令和5年度実績値を目標値に見直した。</p>		
	事業目的	妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援と誰一人見逃さないための体制づくりを行う。		
	事業概要	専門職(保健師等)が妊産婦や子育て家庭の実情を把握し、妊娠・出産・子育てに関する各種相談に応じ、関係機関と連携しながら必要な支援へとつなぐ。		
取組実績	・妊婦の健康相談対応件数:2,438件			
	決算(見込)額	32,295,251 円		

2	事業名 担当課	子育て支援センター運営費		こども政策課
	成果指標	子育て支援センターのこどもの延利用者数		 <p>【子育て支援センターの様子】</p>
	目標値	45,445人		
	実績値	44,673人		
	達成率	98.3%		
	成果指標・ 目標値の説明	<p>在宅で育児をしている保護者の子育て負担の軽減することが目的であることから、子育て支援センターのこどもの延利用者数を成果指標とした。</p>		
	事業目的	在宅で育児をしている保護者、特に母親の子育て負担感を軽減するため、「いつでも・だれでも」気軽に利用できる地域に密着した「子育て支援センター」を運営する。		
	事業概要	<ul style="list-style-type: none"> ・子育て親子の交流、集いの場の提供 ・子育てに関する相談、援助の実施 ・地域の子育て関連情報の提供 ・子育て及び子育て支援に関する講習の実施 		
取組実績	(令和6年度実績)			
		<ul style="list-style-type: none"> ・延利用者数 44,673人(1日平均延利用者数 10.0人) ・延利用組数 39,167組(1日平均延利用組数 8.8組) 		
	決算(見込)額	97,904,812 円		

	事業名 担当課	あぐりの丘運営費	こども政策課
3	成果指標	全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)の利用者数	 <p>【あぐりドーム外観】</p>
	目標値	101,000人	
	実績値	115,547人	
	達成率	114.4%	
	成果指標・ 目標値の説明	あぐりドームが利用されることが、こどもたちが天候に左右されず遊び、成長につながると考えられるため、施設の利用者数を成果指標とした。	
	事業目的	子どもを中心として、若者及び高齢者を含むすべての世代に、豊かな自然及び多様な施設を生かした遊び、体験、交流等の場を提供することにより、こどもの健やかな成長をはぐくむとともに、市民のレクリエーションに資することを目的とする。	
	事業概要	全天候型子ども遊戯施設(あぐりドーム)を含む「長崎市あぐりの丘」について、指定管理者による管理運営を行う。	
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者による「長崎市あぐりの丘」の管理運営(あぐりドームの運営、施設の維持・管理、体験プログラムの実施)※あぐりの丘入園者数282,792人 ・施設の修繕 等 		
	決算(見込)額	156,961,600	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F4-4	子どもを育てやすい環境の充実を図ります
2025年度に めざす姿	対象	意 図
	子育て家庭が	充実した保育サービスを受けている。
個別施策主管課名	幼児課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(2)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する

成果

① 保育の量の確保・サービスの充実

★待機児童解消のため、入所可能な保育所等の情報提供などを行ったことで、国定義の保育所待機児童数0人を令和元年度以降、継続して維持しており、一定、保育の量の確保ができています。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★障害児や医療的ケア児の支援の充実を図るため、延長保育、障害児保育等を実施している保育所等や医療的ケア児を受け入れている保育所等に対し助成を行い、受入れ体制が一部整ったことで、子育て環境の向上につながった。
また、病児・病後児保育施設については、子育てと就労の両立を支援するため、保育関係団体等協力のもと、実施の意向を示した施設と協議を進めた結果、新たに4つの保育施設において事業を実施することができ、実施施設は計8施設となった。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

★子育て世帯の経済的負担を軽減するため、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償としたことで、こどもを産み・育てやすい環境づくりに寄与した。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

② 保育の質の向上

●保育の質の向上を図るため、研修会を通じて、先進事例や他の施設の状況を共有することで、各保育所等において、働きやすい職場づくりへの気づきや実践への動機付けにつながった。

【令和6年度実績】

研修会実施回数:2回、参加者:延べ178人

●保育士がこどもとは接さずに休憩や書類作成を行う時間を確保するため、保育士の補助や、保育の周辺業務を担う人員を雇用する施設へ補助を行ったことにより、児童の教育・保育環境の向上が図られた。

【令和6年度実績】

保育補助者の雇用:128人

保育支援者(保育の周辺業務を行う人員)の雇用:46人

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

★児童の安全・安心な居場所を確保するため、放課後児童クラブへの運営費補助及び放課後子ども教室への運営委託を行ったことにより、円滑な運営が図られ、児童の安全・安心な居場所を確保することができた。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

問題点とその要因

① 保育の量の確保・サービスの充実

★国が定義する保育所待機児童は発生していないものの、他に利用可能な保育所等があるにもかかわらず、特定の保育所等を希望しているために待機している児童がいる。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

●医療的ケア児保育支援事業を実施しているものの、専任看護師の確保が困難等の理由により、受入れ体制が整わない事例が生じている。

★第2子以降の保育料無償化は、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時に利用していることを条件としているため、条件に当てはまらない対象者がいる。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

② 保育の質の向上

●保育士を対象とした研修会において、参加者アンケートの結果では、高い満足度が示されたことから、内容については充実したものにできたと考えているが、保育士等の配置が少ない施設においては参加自体が困難な施設もあり、全施設の参加には至らなかった。

●保育士等サポート事業を実施しているものの、一部では、人員を確保できない施設もあり、保育士等の労働環境について、寝具の準備・片づけなどの、直接こどもと接しない業務に時間と人員が割かれている状況がある。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

★勤務時間など特殊な勤務形態であるため、職員確保に苦慮している放課後児童クラブがある。放課後子ども教室の実施については、取りまとめ役(コーディネーター)となる人材の発掘が難しい。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

今後の取組方針

① 保育の量の確保・サービスの充実

継続 ★医療的ケア児に係る保育の潜在的なニーズや令和6年度から4か所増設して実施している保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な今後必要となる支援策を検討し、受入れ体制の安定化充実を図る。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

改善 ★医療的ケア児に係る保育の潜在的なニーズや令和6年度から4か所増設して実施している保育施設内での病児・病後児保育事業の検証を行ったうえで、必要な支援策を検討し、受入れ体制の安定化を図る。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

継続 ★引き続き、同一世帯から2人以上のこどもが保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び認可外保育施設を同時利用する場合の第2子の保育料を無償とするとともに、保育料の完全無償化について、国において全国一律の制度として実施するよう国に対し要望する。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

② 保育の質の向上

継続 ●引き続き、関係団体が実施する保育士を対象とした研修会への支援や、職場内研修の実施とその後に議論し合うことを要件に保育士に補助金を支給する県の補助制度を活用し、各施設において職場環境の改善を行う機運を醸成するとともに保育士の処遇も改善しながら、市全体の保育の質を向上していく。

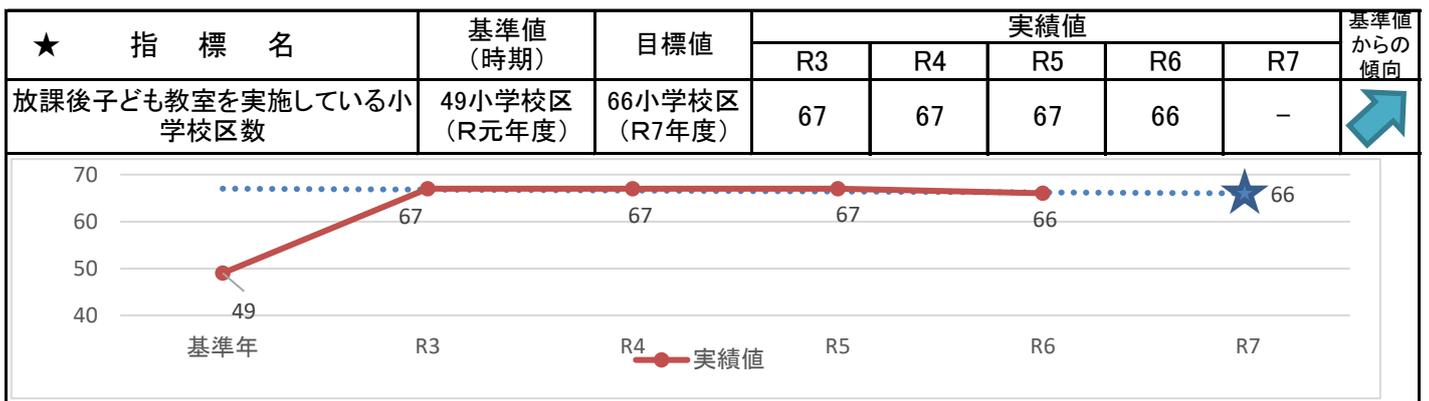
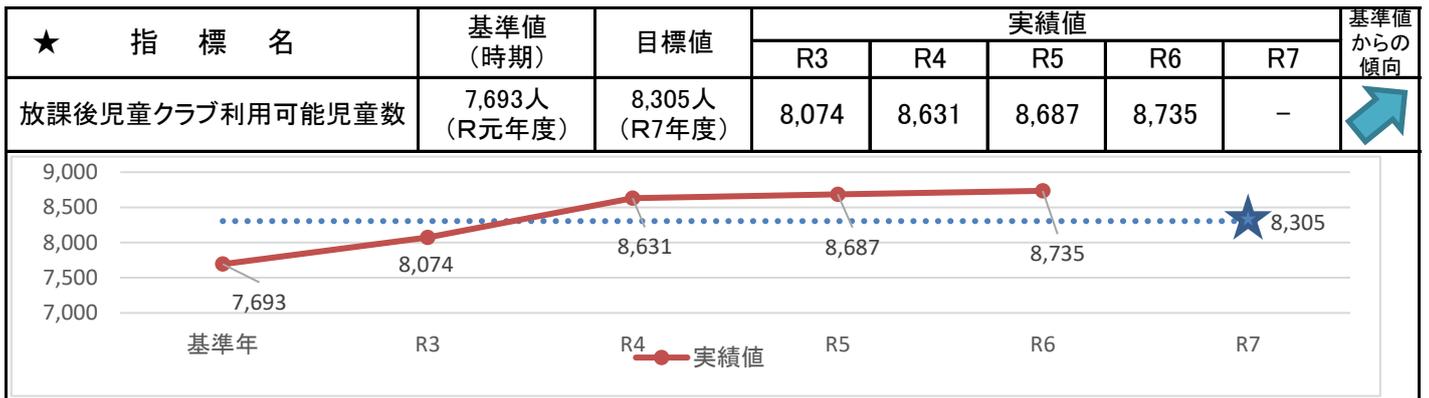
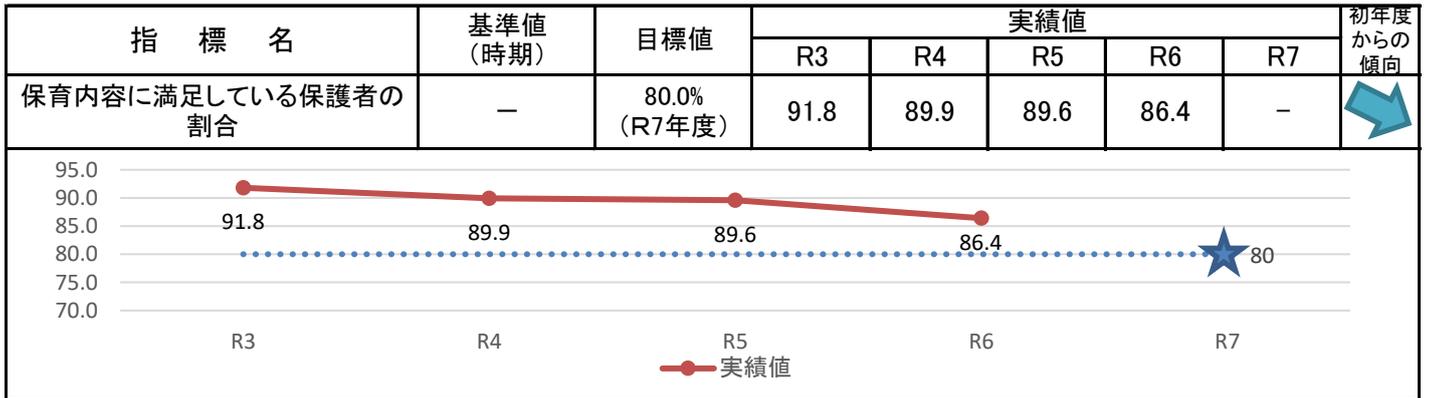
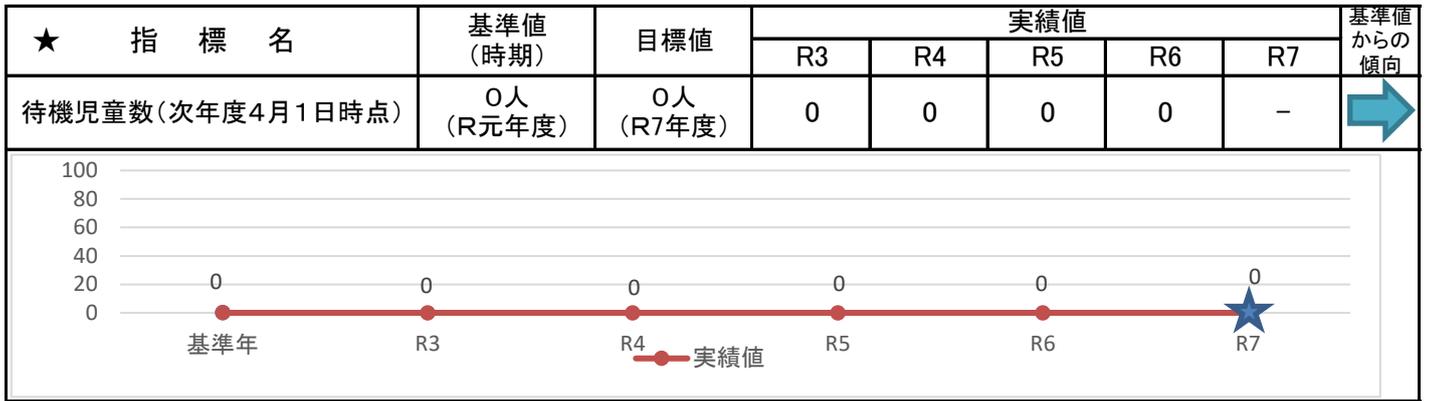
継続 ●保育士等の業務負担を軽減し、こどもと向き合った保育が実践できる労働環境を整えることで保育の質の向上を図る。また、離職後のブランクが長くなった未就労の保育士が再就職しやすい環境を整え、保育人材の確保を図る。

③ 児童の安全・安心な居場所の確保

改善 ★安定的な運営を図るために、放課後児童クラブの実情に沿った補助メニューの検証を行うとともに、職員確保につながるよう支援を行う。放課後子ども教室について、コーディネーター等の人材育成やプログラムのさらなる質の向上を図るため、研修会を実施する。

関連する総合戦略施策 基2・(2)

成果指標



施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	保育士等サポート事業費補助		幼児課
	成果指標	補助を行った施設数		
	目標値	123施設		
	実績値	87施設		
	達成率	70.7%		
	成果指標・ 目標値の説明	保育士等の業務負担軽減を客観的に判断できる数値として、保育士の補助等を行う保育補助者又は保育支援者を雇用した施設数を成果指標とした。		
	事業目的	保育補助者や保育の周辺業務を行う人員を配置することにより、保育士等の持ち帰り仕事の削減や休憩時間を確保し、保育士等の労働環境の改善及び保育の質の向上を図る。		
	事業概要	保育補助者又は保育支援者を雇用する場合に必要な経費の補助を行う。		
取組実績	園児の衣服の着脱・食事介助と準備及び後片付け・保育室内外の整理整頓など、保育士が行っていた業務を新たに雇用した者が担うことで、保育士の業務が軽減された。保育士の労働環境が改善され、保育士が園児ひとりひとりと向き合う時間が増え保育の質の向上が見込まれる。			
	決算(見込)額			171,057,416 円

2	事業名 担当課	放課後児童健全育成費		こどもみらい課
	成果指標	放課後児童クラブ利用可能児童数		
	目標値	8,305人		
	実績値	8,735人		
	達成率	105.2%		
	成果指標・ 目標値の説明	・希望どおり利用できることで、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後児童クラブ利用可能児童数とする。		
	事業目的	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えて、その健全な育成を図る。		
	事業概要	放課後児童健全育成事業を行う事業主に対して、運営費等の必要な経費を補助するほか、放課後児童クラブ施設の環境整備(施設修繕等)、支援員の研修等を実施する。		
取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後児童クラブに対する補助金 94クラブ 1,690,770,018円 ・支援員の資質向上研修 6回 ・児童クラブ施設の修繕等 			
	決算(見込)額			1,694,634,851 円

3	事業名 担当課	放課後子ども教室推進費		こどもみらい課
	成果指標	放課後子ども教室を実施している小学校区数		 <p>【放課後子ども教室推進費】</p>
	目標値	66小学校区		
	実績値	66小学校区		
	達成率	100.0%		
	成果指標・ 目標値の説明	放課後子ども教室を実施することで、放課後等を安全・安心に過ごせる居場所を確保することができ、充実した環境のなかで健やかに成長することにつながると考えられるため、放課後子ども教室を実施している小学校区数とする。		
	事業目的	社会教育団体等に運営を委託して放課後子ども教室を実施し、地域住民の参画を得て、こどもたちの安全・安心な居場所づくりを推進する。		
	事業概要	放課後子ども教室を地域の社会教育団体等に委託し実施する。		
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・放課後子ども教室を40小学校区で委託し実施した。また、26小学校区は同趣旨の事業として実施した。 ・地域コーディネーター研修会 1回 		
	決算(見込)額		11,703,681	円

令和7年度 個別施策評価シート・まち・ひと・しごと創生総合戦略評価シート

個別施策	F4-5	ひとり親家庭等の自立を支援します
2025年度に めざす姿	対 象	意 象
	ひとり親家庭等が	自立した生活を送っている。
個別施策主管課名	こども政策課	

まち・ひと・しごと創生総合戦略施策

目標／具体的施策	
基2・(2)	子どもをみんなで育てる 子育てしやすいまちをつくる／子育ての環境を充実する

成果

① 生活の支援

●ひとり親家庭等の生活の支援のため、母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等の様々な相談に応じ、自立に向けて必要な助言・支援を行ったことにより、精神的負担の軽減を図ることができた。
(相談対応件数 R5 3,361件→R6 3,241件)

② 経済的支援

●ひとり親家庭が養育費を確保するための、公正証書等の作成や養育費保証契約の締結に係る費用の補助により支援したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。
R6申請件数:20件

★ひとり親家庭への経済的支援として実施している児童扶養手当や医療費助成等に加え、物価高騰の影響を受けた家庭を支援するため、特別給付金を支給したことにより、経済的負担の軽減を図ることができた。

○子育て世帯への生活支援特別給付金(就学援助等世帯分)【再掲】

受給者数 2,784人
対象児童数 5,401人
支給額 108,020千円

関連する総合戦略施策 基2・(2)

③ 就業の支援

●ひとり親家庭の自立の促進と生活の安定を支援するため、能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)を支給し、資格の取得及び関連する仕事への就業につながった。

(自立支援教育訓練給付金 7人 ※7人全員が就職)

(高等職業訓練促進給付金等事業利用者

高等職業訓練促進給付金 46人

うち高等職業訓練修了支援給付金 16人 ※14人が就職)

●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、わかりやすい内容のお知らせをホームページに掲載し、制度の認知を図った。

また、年に1回の児童扶養手当現況届の受付の際に、市役所内のハローワーク窓口を紹介し案内することで、就業を支援した。

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

●ひとり親家庭等への相談機能の強化のため、長崎県と共同で運営するひとり親家庭等自立促進センターにおいて、相談者の個別事情に応じた専門家による相談対応を行い、きめ細やかな支援をすることができた。

(相談対応件数 一般相談 R5 6,697件→R6 9,094件 法律相談 R5 151件→R6 185件)

関連する総合戦略施策

●市や関係機関が実施するひとり親家庭等の各種支援制度を集約したわかりやすいチラシを作成し、配布及びホームページ等に掲載することで、情報提供の充実を図った。

問題点とその要因

① 生活の支援

●母子・父子自立支援員による相談対応を実施しているものの、ひとり親家庭等からの相談内容は多岐に渡り、複雑なケースもあることから、対応が難しい事例がある。

② 経済的支援

★物価高騰による経済的な負担軽減を図るため、子育て世帯生活支援特別給付金(就学援助等世帯分)の支給を行い短期的には経済支援となったが、持続的な給付ではないことから中長期においては、困窮の解消には至っていない。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

③ 就業の支援

●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、ホームページへの掲載や地域センター来庁時に冊子配布を行っているが、ネットや地域センターを利用しない方が一定数いるため、制度を知らない方が存在している。

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

●相談に対応できる場所の情報を持たないため、相談できずひとりで悩みを抱えている方がいる。

今後の取組方針

① 生活の支援

継続 ●個々の状況に応じた適切な支援を提供することができるよう、研修等の機会を捉えて母子・父子自立支援員の相談スキル向上を図るとともに、ひとり親家庭の支援団体や関係機関との連携を強化し、引き続き、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行う。

② 経済的支援

継続 ★手当等の直接的な経済的支援に加えて、ひとり親家庭が安定して就労することにより自立につながることから、就労支援と連動させながら支援を行う。

関連する総合戦略施策

基2・(2)

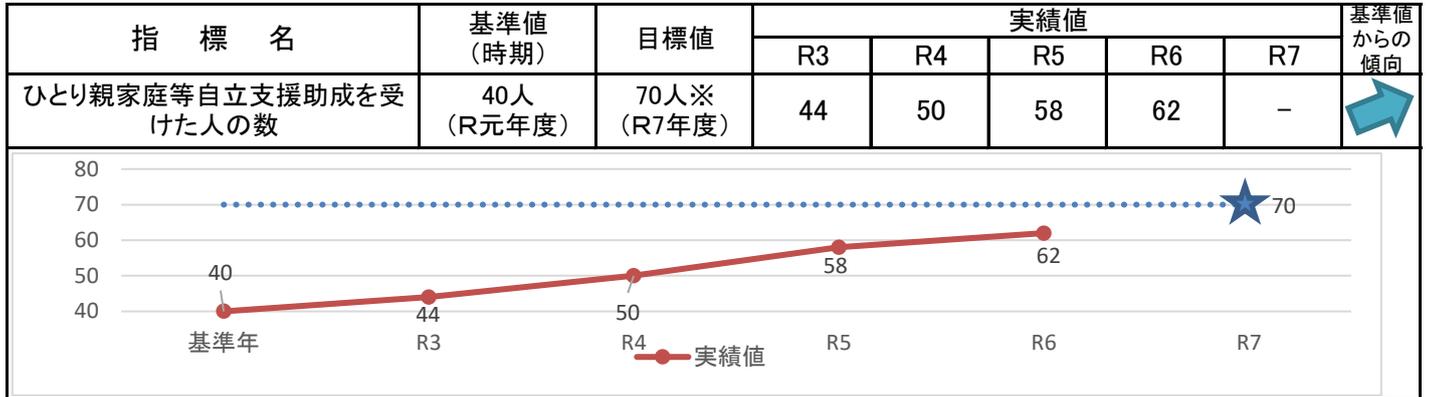
③ 就業の支援

継続 ●能力開発や資格取得のための給付金(自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金)について、継続してホームページ掲載や冊子配布による情報提供を行うとともに、児童扶養手当の現況届発送の際に給付金にかかるアンケートを実施し、制度の認知度を高める。

④ 情報提供の充実及び相談機能の強化

継続 ●児童扶養手当の現況届提出(原則窓口受付)の際に、ひとり親に関する相談を希望すると申し出があった方に対し、相談対応を行う。また、必要に応じてハローワークやひとり親家庭等自立促進センター等の関係機関と連携し、ひとり親家庭等に寄り添ったきめ細やかな相談対応を行う。

成果指標



※当初設定した目標値を達成したことから、実績値における最大の伸び幅(R4:50→R5:58)をR6の実績値に足し、目標値を再設定したもの

施策を推進する主な事業

1	事業名 担当課	ひとり親家庭自立支援助成費	子ども政策課
	成果指標	高等職業訓練促進給付金の支給件数	<p>【給付金支給申請の様子】</p>
	目標値	70件	
	実績値	62件	
	達成率	88.6%	
	成果指標・ 目標値の説明	母子家庭の母、父子家庭の父に対し、就職に有利な資格を取得するための生活費の一部を助成することで、就業をより効果的な促進につながると考えられるため、高等職業訓練支給件数を成果指標とした。	
	事業目的	母子家庭の母、父子家庭の父の就業をより効果的に促進する。	
事業概要	1 自立支援教育訓練給付金 厚生労働大臣が指定する講座を受講した者に対し、受講費の一部を助成する。 2 高等職業訓練促進給付金 就職に有利な資格を取得するために養成機関で6か月以上修業する場合に、生活費の一部を助成する。		
取組実績	1 自立支援教育訓練給付金:給付金支給 7件 2 高等職業訓練促進給付金等:給付金支給 62件		
	決算(見込)額		51,858,240 円